

パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用について（経過報告）

全国の総人口の2割が集中している指定都市において、パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用制度が実現すれば、制度利用者が連携都市間で転出入する場合に生じる精神的・経済的負担の大きな軽減が期待されることから、宣誓制度導入市及び導入予定市で構成する研究会を設置し、都市間相互利用に関する研究を行っている。

1 研究会名 パートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用に関する研究会

(4月6日設置)

2 研究会での研究経過（前回報告以降）

- (1) 5月19日 各市の宣誓制度を元に最大公約数モデル^{*}を作成し、各市にモデル制度への対応可否の検討を依頼
都市間相互利用先行事例（北九州市、福岡市、熊本市）紹介
- (2) 6月12日 最大公約数モデル制度への対応可否の検討結果・意見を共有
各市の検討結果を元に、特に3要件（対象者、住所、養子関係）の設定に相違・・・研究会資料（別紙）
新たな4つの相互利用モデルを提示し、各市に検討を依頼
- (3) 7月2日 各市の検討結果から、3要件と確認・手続主体に着目して複数モデルに整理

^{*}最大公約数モデルとは、各都市のパートナーシップ宣誓制度の主な要件について、より多くの都市が採用している要件で構成された宣誓制度のモデル。

3 今後の進め方

整理されたモデルについて研究を進め、相互利用の可能性を検討する。